

令和元年度事業計画

《基本方針》

人口減少社会が到来し、ますます少子・高齢化が進行するなか、高齢の単身世帯や高齢者のみの世帯が確実に増えており、また、景気は緩やかな回復基調にあるとは言いながらなかなか実感が持てない状況で生活に困窮する世帯も増え続けるなど、家族を取り巻く環境の変化から様々な生活課題が顕在化しており、住民が住み慣れた地域において安心した生活を営むことのできる地域づくりが求められています。

東日本大震災から8年が経過し、復興も着実に進み被災された多くの方が集団移転先等において、日常の生活を取り戻しています。しかしながら健康や生活環境等の地域課題も顕在化しています。

こうした状況のなか、防災集団移転地をはじめとして住民が地域において安心した生活を営むためには、住民同士があるべき地域の将来像を共に考え、課題解決に向けた取り組みを通して、新たなコミュニティづくりと互助、共助による支え合いの地域づくりが必要です。

岩沼市においては、平成32年度を目標に復興の総仕上げに向けた取り組みが進められております。

本会としても、地域福祉活動計画の最終年を迎え、これまでの進捗状況を検証し次期計画の策定を進めながら岩沼市の地域福祉計画と連携を図り、地域のつながりや見守り等によりお互いに支え合い、共に築く地域づくりを目指し、生活に密着した市民による自主的な福祉活動が展開されるよう支援してまいります。

地域における支え合いは、住民やボランティアの力が不可欠であり、新たな人材の発掘やボランティア活動が有機的につながるようボランティアセンター機能を充実し活動を支援するとともに、地域や関係機関と連携を深め次代を担う児童、生徒に対する福祉教育を推進してまいります。

さらに、本会が運営しているデイサービスセンター事業、地域包括支援センター事業及び居宅介護支援事業の利用者確保と安定した運営に努めるとともに、本会が目指す地域福祉活動計画の基本理念である「みんなでつくる福祉のまちいわぬま」の実現に向けて地域福祉の推進に努めます。

《重点項目》

- 1 継続的な福祉学習・福祉教育の実践
- 2 ボランティア育成の推進
- 3 連携・協働による地域福祉の推進

《計画概要》

1 推進目標：地域も関わり合える福祉学習の充実

【取り組み内容】

- (1) 継続的な福祉学習・福祉教育の実践《重点項目》

小中学校全校を福祉教育実践普及校に指定し、小学校から中学校へと段階的、継続的な福祉教育を実践していただく環境を整えるとともに、地域や関係機関と連携した福祉教育の支援に取り組みます。
- (2) 認め合える心を育む
小中学校、関係機関とさらに連携を強化し、児童、生徒が自分達も地域の一員であるということの認識や理解を深め、相手の立場になって考え行動できる思いやりの心を育みます。
- (3) 福祉に触れる学びの実践
児童、生徒に早い段階からボランティア体験や活動している人に触れる機会を提供することにより、ボランティア活動への理解と関心を持ち、積極的に参加できるよう取り組みます。
 - 福祉教育実践普及校の指定及び福祉教育実践研究会・発表会の開催
 - 福祉作文の募集と表彰
 - 福祉（体験）学習の支援
 - 文化伝承事業への協力
 - 小・中学生のためのボランティア体験の実施

2 推進目標：地域を支えるボランティア育成と活動支援の充実

【取り組み内容】

- (1) ボランティア育成の推進《重点項目》

ボランティア活動を身近に意識し、市民一人ひとりが社会における役割を見出し、生きがいを持って積極的に社会参加できるようボランティアの育成に努めます。
- (2) ボランティア活動支援の充実
気軽にボランティア活動ができるよう活動場面の情報提供を積極的に行うとともに、必要に応じて資機材の貸出しを行うなどボランティア活動を支援します。
- (3) ボランティアセンター機能（仕組み）の充実
地域や関係機関と連携して、生活の不安や困りごとのニーズの把握に努めるとともに、ボランティア登録制を推進し、ボランティアを必要としている方とボランティア活動を希望する方との調整機能の充実を図ります。
 - ボランティア養成講座の開催
 - ボランティア活動支援事業の実施
 - ボランティア登録による支援活動のコーディネート
 - 遊具等の資機材の無料貸出し
 - ボランティア保険の加入促進

3 推進目標：気軽に参加できる地域づくりの充実

【取り組み内容】

- (1) 居場所づくり
何らかの生活課題を抱えている方を対象とした対象者別のサロンや交流事業を開催するなど、参加しやすい環境を整え居場所づくりを推進します。
- (2) 地域資源・社会資源の開発
地域には、趣味や特技を持つ多くの人材がいます。そうした方々の役割を見出し、地域や社会の資源として地域貢献のきっかけづくりをサポートします。

(3) 地域支援・団体支援

助成制度等を通じて、町内会やボランティア団体等のサロン活動等を支援します。

- 市民福祉フォーラムの開催
- 社協まちなかカフェの開催
- 地域サロンの支援
- 地域支え合い活動助成事業の実施
- 障害者・在宅介護者等サロンの開催

4 推進目標：一人ひとりを支える相談・生活支援の充実

【取り組み内容】

(1) 相談機能の充実

情報交換会等を通して他の相談機関や相談員同士の連携を強化するとともに、各種制度と連動することにより相談機能を充実、強化します。

(2) 生活困窮世帯への自立生活支援の充実

生活に困窮する世帯の方が、問題解決のための糸口を探り、安定した生活が維持できるよう関係機関と連携し、各種支援事業・制度を活用し自立に向けた生活支援を行います。

(3) 高齢者や障害者がいる世帯への生活支援の充実

高齢者や障害のある方とその世帯に対し、安心した生活が地域で送れるよう権利の擁護を図りながら、市民と協力し見守り活動や交流会、サポート事業などを通して生活支援を行います。

- ひとり暮らし高齢者会食のつどいの実施
- 高齢者夫婦世帯介護教室の開催
- 在宅介護者リフレッシュ事業の実施
- 介護予防・日常生活支援事業の取組
- 障害者新成人記念品贈呈事業の実施
- 愛の福祉短期貸付事業の実施
- 福祉機器無料貸出し事業の実施
- 善意銀行の運営
- ふれあい福祉相談事業の実施
- 岩沼市生活困窮者自立支援事業の受託実施
- 生活福祉資金貸付事業の受託実施
- 日常生活自立支援事業（まもり一歩）の受託実施
- 岩沼市自発的活動支援事業の受託実施
- 岩沼市生活支援体制整備事業の受託実施

5 推進目標：地域福祉を推進する連携・協働の充実

【取り組み内容】

(1) 連携・協働の関係づくり

地域住民をはじめ関係機関や各種団体などの相互理解を深め、互いに協力し合い福祉を高めていくことの大切さを共有し、連携、協働による地域福祉を推進するための関係づくりに努めます。

(2) 連携・協働による地域福祉の推進 《重点項目》

町内会等と連携して地域課題を共有し、課題解決に向けて共に考え、共に取り組める関係づくりに努めます。

(3) 共同募金委員会・老人クラブ連合会との連携・協働の推進

岩沼市共同募金委員会と連携を強化し活動財源の確保に努めるとともに、地域福祉活動を推進します。また、岩沼市老人クラブ連合会と連携、協働して地域福祉を推進します。

- ふれあいの広場の開催
- 町内会連携地域福祉活動モデル事業の実施
- 岩沼市共同募金委員会の事務受託
- 岩沼市老人クラブ連合会の事務受託

6 推進目標：福祉意識を高め地域活動を促す情報発信の充実

【取り組み内容】

(1) 社協だよりの充実

社協だよりの内容をより一層充実し、特に各種講座、サロンの案内やボランティアに関する情報提供に力を入れ、必要な情報が必要なときに届けられるよう、また、多くの人に地域福祉を身近に感じてもらえるよう、他の情報伝達媒体等と連動し効率的な情報発信に努めます

(2) ホームページの内容充実

ホームページの適宜更新を図り、タイムリーな情報発信に努めます。また、ホームページのメールフォームを活用するなど市民の意見等が本会に届くように努めます。

- 社協だよりの発行
- ホームページの活用
- 社協まちなか情報の発信

7 推進目標：地域を支えるための基盤強化

【取り組み内容】

(1) 自主財源の確保

未加入の市民や企業の方などに社協活動を理解いただき、趣旨に賛同し社協会員として加入いただけるよう取り組むとともに、自主財源の確保に努めます。また、介護保険制度の動向を注視しながら、利用者の満足度を高めるとともに、利用者の確保に努め安定した運営の維持を図ります。

(2) 役職員の価値観の共有化

各種研修などを通して役職員の共通理解を深め、価値観の共有化を図ります。

(3) 地域福祉活動計画の進行管理

地域福祉活動計画の進行管理については、計画の最終年にあたることから、事業の進捗状況を踏まえ、関係機関及び団体、市民の代表などの協力を得ながら事業の評価、見直しを図り適切な進行管理に努めます。また、平成32年度から36年までの次期計画の策定を進めます。

- 地域福祉活動計画の進行管理
- 経営・財政基盤の強化
- 役職員の研修事業の実施
- 居宅介護支援事業の実施
- 岩沼市デイサービスセンターさとのもりの指定管理及び運営
- 岩沼市地域包括支援センター事業の受託実施（岩小学区）